

平成25年度 第1回 府中市保健計画評価推進協議会会議録

日 時 平成25年7月8日（月）

午後1時半～3時半

場 所 府中市保健センター分館3階研修室

- 出席者 委員：赤須 文彰（医療分野・府中市医師会長）
杉田 廣己（医療分野・府中市歯科医師会長）
田中 勝彦（企業職域分野・（有）柏屋 取締役社長）
塚原 洋子（保健分野・東京都小児保健協会理事 ほか）
原 智子（公募委員・NPO法人アン・スリール理事長）
播磨あかね（行政分野・多摩府中保健所 保健対策課長）

※協議会設置要綱 第6条の2により委員6名中6名が出席しているため、本協議会は有効とされました。

事務局：芦川福祉保健部長
横道健康推進課長
鈴木健康推進課長補佐
福田健康づくり担当副主幹
神田保健師（成人保健係）
岩崎保健師（成人保健係）
大和田看護師（成人保健係）
中鉢栄養士（成人保健係）
岡橋歯科衛生士（成人保健係）
高橋事務員（成人保健係）

■進行：鈴木課長補佐（事務局）

1 開会

- ・配布資料の確認 ※配布資料は別紙参照
- ・部長挨拶（市長挨拶の代読）

2 委員依頼

赤須委員及び播磨委員が今回の協議会から新しく加わるため、依頼状を配布。この依頼状の交付をもって、委員任命を伝達したものとした。

3 自己紹介

- ・委員の自己紹介
- ・事務局出席者の自己紹介
- ・副会長の選任 赤須委員の就任に全委員異議なし、了承。

■これより議事進行は会長となる。※傍聴希望者なし。

4 審議事項

委員： 本協議会では、今までの課題を評価し課題をみながら次の計画につなげていく。次第に沿って審議を進めていくので、いつものように忌憚のないご意見をいただきたい。

(1) 平成25年度協議会スケジュールについて ※資料2参照

事務局： 本日の協議会終了後、いただいたご意見を参考に、健康に関する市民アンケートを完成させ8月1日に3,000人へ一斉発送予定。また8月20日頃にはお礼状兼督促状（はがき）をアンケート送付者全員に送付する。9月にアンケートを集計し、並行して来年度の協議会でコンサルティング会社へ業務委託するための見積りやプロポーザルによる業者募集・選定を行う。10・11月でアンケートの分析を行い、12月には第2回協議会を実施、アンケート結果を報告予定。また、1月に来年度の協議会委員の市民公募を広報ふちゅう等で実施。2月に第3回協議会を実施し、次年度の最終評価に向けてご意見をいただく予定となっている。3月には、コンサルティング業者も決定する予定。

(2) 府中市保健計画事業実施計画 平成24年実績について ※資料3参照

事務局： 事業数が110以上あるため、本日は4つの項目に絞り説明する。

①子宮がん、乳がん、大腸がん検診（11ページ・番号21、22、25）

②歯の衛生週間健診、成人歯科健康診査（23ページ・番号85、86）

③総合健康診査（10ページ・番号18）

④元気いっぱいサポーター事業（27ページ・番号100）

事務局： まず、子宮がん検診について説明する。平成24年度、申込み制の検診受診者は定員4,300名に対し、3,701名で評価は3。今後さらなる検診の周知が課題。また、今年度から国の指針に合わせて、毎年の受診から隔年受診へと実施間隔を変更した。さらに、検診実施期間を3か月延ばし、周知の強化として20、25、30歳になる方へ受診勧奨通知を発送している。細胞診の分類についてもベセスダ方式へ変更した。

次に、乳がん検診について。平成24年度、申込み制の検診受診者は、定員3,500名に対し、2,375名。前年度比では若干増加しているものの、平成21年度にクーポン検診が開始されてから申込み制検診の受診者が減少し、そのまま横ばいで経過しているため、評価は3。積極的な受診勧奨が必要。今年度は無料クーポン検診の実施が決定されている最終年度であり、来年度も継続して無料クーポン検診が実施されるかは未定。受診率向上のためには新たな実施方法の検討が必要である。

最後に、大腸がん検診について。大腸がんの無料クーポン検診は女性がんから2年遅れて開始されているため、今年度が3年目の実施。クーポン検診の平成24年度受診率は昨年度比3.6%上昇。検診の土曜実施により男性の受診者が増加していること、未申込者に対して受診勧奨をした効果だと思

われる。評価は5となっているが、国の目標受診率50%には遠く及ばない状況で、今後も未申込者の状況を把握し効果的に受診勧奨を実施することが課題となっている。以上。

- 委員： 今報告のあった3件について、何か質問等あるか。
- 事務局： 事務局として数多い事業の中からこの3検診を取りあげ報告したが、クーポン検診が従来の広報掲載による周知・募集ではなく、対象年齢の方全員に送付するがん検診という内容で実施していること、いずれも評価3の女性がん検診は開始から5年経過し今年度が一区切りとなること、評価5の大腸がん検診は女性がん検診から遅れてスタートしているためまだ数年継続する予定であること、などの状況も含めご意見をいただきたい。
- 委員： 達成率評価基準はどうなっているか。
- 事務局： **資料3**の5ページを参照していただきたい。5段階評価となっている。
- 委員： クーポン検診とは、一定年齢の方に対象を区切って送るものか。
- 事務局： クーポン検診は、国が定める全国共通の対象区分があり、乳がん・大腸がん検診は今年度4月1日現在40・45・50・55・60歳が対象、子宮がん検診は20・25・30・35・40歳が対象。該当する方へは全員に検診受診できる無料クーポン券を送付している。
- 委員： 子宮がんと乳がん検診が今年度までで、大腸がん検診はまだ来年度以降も継続するということ。
- 事務局： 特に女性がんクーポン検診は補助金対象となるのが今年度までの予定で、来年度以降は未定。ただし、国の動きがない限りは現時点では補助金が継続されるという位置づけではないので、検診にかかる費用は全て市の負担となる。自治体によってはクーポン検診自体をやめるという選択をするところもあるかもしれない。事務局としては、受診率を鑑み、更に本日の協議会のご意見もいただいたうえで、クーポンという位置づけではないにしろ、個別通知実施の有無や個人の費用負担の部分も含めて検診制度について検討する必要があると認識している。
- 委員： 対象年齢の方へは全員送るわけだが、対象者の中で実際に受診した割合ははどのくらいか。
- 事務局： 概ね30～35%の受診率。
- 委員： すごく低いと思うが、その理由は何だと考えるか。
- 事務局： 受診率向上には再勧奨が効果的と言われているが、一部の検診や一定年齢の対象者に対しては再勧奨を行い、効果をあげているものの、全ての検診・年齢で対応ができていないことが考えられる。
- 委員： 大切な検査なのだという訴えが少し足りないのでは。
- 事務局： クーポン検診の個別通知では、無料クーポン券のほかに、検診の必要性も含めたがん及び検診の内容が記載された検診手帳という小冊子も同封している。また、クーポン対象外の方を対象にした検診の募集等も広報等を通して行っている。しかしながら、がん検診を実施できる医療機関数に制限があることや、特に子宮がん検診など若い世代に受診してほしい検診でも、内診を

伴う検査方法に抵抗を感じる方がいる、など健康観の違いも影響している部分はあるのではないかと考える。また、市が実施する検診のほかに、職場等で検診を受診している方もいるので、未受診者70%の中には他で受診している方も含まれている。

- 委員： 職域等における受診率の把握方法は特別考えてはいないのか。
- 事務局： 昨年度から大腸がん検診に関しては、受診しない場合の理由も併せて回答していただくようアンケートを取っている。今年度も実施していて、状況を把握している段階。
- 委員： 今問題にしているのは、女性がん検診について国の補助がなくなるから、今後市として検診を継続するかしないかについての意見を聞きたいということか。また、資料に記載されている事業費は、補助金や自己負担額を併せた総額の費用なのか。それとも市で補助している金額のみの事業費か。
- 事務局： まず1点目について、補助金なくなるため検診の実施自体をどうするかということ投げかけている訳ではなく、そのような背景はあるが、特にクーポン検診という個別勧奨を実施したことによる受診率の変動等を考慮しつつ、個別通知による受診勧奨の方法などご意見をいただきたいと思っている。また、補助金の有無等に係わる部分については、今後財政課との協議だけではなく、国や都の動向を見極めながら決めていきたい。
- 事務局： 2点目については、市でかかっている事業費の総額なので補助金の金額は反映されていない。クーポン・申込み制検診併せた事業総額。
- 委員： 要するに、市が負担している金額のみということか。
- 事務局： はい。
- 委員： そうすると、自己負担の金額は一人2,000円ずつだったか。
- 事務局： 乳がん検診の申込み制の検診では2,000円の自己負担をとっている。
- 委員： 要するに、検診に係わる総額はもっとかかっているということ。ちなみに、国からの補助額はどのくらいなのか。
- 事務局： 平成24年度を例に挙げると、乳がん検診において国からの補助額(歳入)が約1,400万円。
- 委員： 実際の市の支出としては、自己負担金と1,400万円を引くということか。
- 事務局： 市は、自己負担分を引いた額を委託料として支払っている。
- 委員： ここで一旦話を整理する。委員が質問した1点目については、検診を中止するのではなく、継続実施するがその方法について意見を聞きたいということが良いか。
- 事務局： がん検診自体は実施していく。ただし、今までは個別勧奨通知(クーポン券送付)という形ではなく、広報等で募集し抽選・実施していた経緯もあるため、クーポン検診が今年度節目を迎え終了予定となることで、検診そのものの位置づけも含め、従来どおりの公募制検診の他に、有効的な手法である個別勧奨というあり方についてのご意見もいただきたい。

- 委員： 他にがん検診について質問はあるか。
- 委員： クーポン検診を実施する前は、他のがん検診と同じような募集・周知方法で実施していたのか。その時の受診率とクーポン実施後の受診率に変動はあるのか。
- 事務局： 乳がん検診について平成20年度までは受診率5.4～5.6%で推移。平成21年度からクーポン検診が開始され、対象者がクーポン検診と申込み制の検診とに割れたため、申込み制検診は受診率4.7%まで減少している。一方、クーポン検診の受診率は平成21年度が31.1%。
- 委員： 要するにクーポンが始まって受診率は上昇したということ。
- 委員： 検診の実施方法が変わったことによって受診率が上がったと単純にみているのか。
- 事務局： 受診率の向上にはつながっている。
- 委員： 市として受診率を上げたいのは当たり前のこと。それならばクーポン検診をやめる理由がない。
- 事務局： やめる必要があるかということではなく、受診率が上がったということを踏まえ、今後に向けたご意見をいただきたい。
- 委員： クーポン検診が始まる前は、5歳刻みではなく、全員に送っていたのか。
- 事務局： クーポン検診が始まる前は、年度により若干異なるが、広報等による公募方法をとっていたため全員には送っていない。
- 先程の受診率変動の発言について補足する。クーポン検診が始まる前は、5.4～5.6%の受診率で推移していたが、クーポン開始後は、10%前後まで受診率が上昇している。クーポン検診のみ取りあげてみると、約30%の受診率となっている。
- 委員： それは個別勧奨をしたからですね。
- 委員： 広報に載せるだけではあまり効果がない。個別に送らなければならない。
- 事務局： 行政としては、全ての検診、全ての予防接種、全ての保健施策を全て個別通知するという必要性は理解しながらも、そこにかかる経費も考えていかなければならない。そのうえで、自己負担有無の討議をはじめ、広報掲載における紙面上の制約、あるいは市民への伝達の手段として限られた中でどこまで効果的に伝達していくかというところも十分考える必要がある。また、重要性については十分認識しているので、ご意見頂戴したい。
- 委員： 子宮がん検診は特に若い世代に受けていただきたいが、20代などはあまり広報を見ない。予算のことは十分にわかるので、例えば年齢によって勧奨をするなど考えていくことができないかと思う。
- 事務局： 一つの手法として、「配信メール」がある。登録者には、検診の情報などを案内している。また、クーポン券とは別に、子宮がん検診は節目の個別勧奨として、今年度20・25・30歳になる方へ受診券を送付している。
- 委員： これまでの発言からも、検診実施について様々な方法をとっていることがわかる。今後このあたりを審議する機会があれば、各検診の実施方法などが一覧表にまとまっていると良い。年齢区分など、整理されていると審議内容

もわかりやすい。

委員： 受診率を上げることは、市民にとってももちろん良いこと。しかしそこに市の財政がかかわってくる。それは理解するものの、もう一つの要素として市民に負担していただく、あるいはどの程度まで負担を求められるのか。そこを審議する必要がある。

委員： 自己負担については、昨年度も審議しているところで、今年度のアンケート調査で再度市民に問うことになっている。アンケート実施とは別に、事務局として財政面等考えた時にどのくらいの自己負担が必要なのか等、出せるようであれば次回の審議の時にご報告いただくと良いと思う。

それでは、歯科について事務局から報告をお願いします。

事務局： まず85歯の衛生週間健診について。国の「歯の衛生週間事業要綱」を元に府中市独自の歯科健診や相談などを、府中市歯科医師会の協力を得て53年間実施してきた。毎年見直し等を行ってきたが、健診方法や内容など、現在の市の事業としてそぐわないこと、平成25年度から「歯と口の健康週間事業」という名称及び内容の変更が国から示されたこと、そして昨年度実施された事務事業点検において事業の必要性とあり方が指摘されていたことなどを踏まえ、歯の衛生週間健診事を廃止、また内容の見直しを行ったので、評価を3とした。今後は、歯と口の健康週間普及啓発事業として、歯と口の健康週間を広く市民に周知することが課題。また、今まで行ってきた健診・相談については、成人歯科健康診査事業の中で対象年齢等を検討することとした。

次に、86成人歯科健康診査について。歯の衛生週間健診は市民であれば年齢に関係なく誰でも受診できる健診であったため、健診廃止に伴い、成人歯科健康診査の対象者を、年に1度定期健診を受けることができない年齢として高校卒業以降を想定し、対象年齢の見直しを行った。その結果、若年層健康診査と同じく18歳以上を成人歯科健康診査の対象者とすること。また、健康診査内容についてもライフステージに添った健診項目を検討し、18歳～39歳、40歳～64歳、65歳以上の3種類の健診票を作成、実施することとし、結果説明時には結果に基づいた個人への必要な歯科保健指導を行うことに変更したことから、評価4とした。ただし、受診勧奨通知の年齢や申込み方法などについて、市民から色々な声をいただいているので、今後も見直し検討が必要だと考える。

委員： 今説明のあった、85・86に対する質疑はあるか。

委員： 成人歯科健康診査の枠を拡大したことで、広く市民に受診してほしい。また、診査内容にもそれぞれターゲットがある。もちろん検討が必要になると思うが、ターゲットに合わせた個別勧奨等も必要。

委員： 資料3右端にある事業費とは、合計額なのか。

事務局： 平成22年度から平成26年度までの予定事業費総額。

委員： がん検診にも係わるが、健（検）診の結果異常が見つかった場合、どのくらいフォローアップしていたり、どのくらい治療に結びついているかの割合

については、市で把握しているか。

事務局： 歯科については、健診の結果問題なし、要指導、要治療等に結果が分かれているので、要治療・要精密検査になった場合には健診実施した歯科医師から治療の必要性を説明することになっている。また、平成23・24年度には健診受診後のアンケートをとっており、健診後治療をしているか聞く項目がある。しかし、アンケート未送付の方たちが治療につながっているかなどは状況把握できていない。ただし、経年で健診を受診している方であれば、健診結果から治療されているかどうかを確認することは可能。

事務局： がん検診については、要精密検査という結果が出た方に対する精密検査受診の有無は、アンケート調査や医療機関からの報告、または一人ひとり電話で確認を取っており、全員の把握に努めている。たまに未把握の方もいるが、精密検査受診率はおおよそ60%代後半から90%くらい。大腸がん検診が最も低い。検診によっては100%の精密検査受診率が出るものもある。乳がん検診は割と精密検査を受ける方は多い。また、検診種別によっても差が出る。

委員： 他にご意見ないか。それでは、総合健康診査について説明をお願いします。

事務局： 18総合健康診査について報告する。総合健康診査事業は、昭和52年から開始した。その頃と比べると、医療サービスを取り巻く環境は大きく変わっており、現在は多くの民間等の医療機関で人間ドックが実施され、その内容も充実している。保健センターでの人間ドックは、検査項目数は多いが、胃の内視鏡検査や受診者全員への超音波検査の実施ができない状況で、人間ドックとして基本的に必要な検査が不足しているのではないかという指摘があった。検査機器についても、市で管理するに当たり、その老朽化や管理維持費など財政負担が大きいこともあり、平成25年度から、より効果的に疾病予防や早期発見ができるように、市民自身が希望する医療機関で人間ドックを受診した際の受診料の一部を助成するという助成事業への転換を図っている。平成24年度については、事業の見直しを行い、年度末までに結果面接や二次検査を完了させる必要があったため、実施回数は92回と今までの人間ドック実施の中では最も少ない実施回数となっている。健診という目的は達成していると思うが、実施回数が減ったということで評価は3。今後については、事業変更開始からまだ約3か月なので、引き続き利用状況等を把握しながら事業を進めていく必要があると考える。

委員： 何か質問はあるか。

委員： 人間ドックと、市が実施している無料健診とは違うのか。また、それはこの資料3に載っているか。

事務局： それは特定健診のことかと思われる。

事務局： 特定健診についての掲載は資料3にはない。

委員： 府中市健康保健事業に関係しているように思えるが、違うのか。

事務局： 平成20年度に医療制度が改正され、各医療保険者が健康診査を実施するという位置づけになり、府中市としては、国民健康保険加入者へは保険年金

課から特定健診受診券を送付している。その他に、**資料3**の10ページ15・16・17若年層健診及び成人健康診査については、無保険の生活保護受給者や39歳以下の市民に対して、健康推進課から受診券を送付している。同じ市の中でも、財源が異なる。

- 委員： わかった。
- 委員： 人間ドックと特定健診とでは、基本的に検査項目が違う。府中市で実施していた人間ドックも、検査項目から言うと、胃の内視鏡検査がないことや超音波検査が全員に対して実施されないことなど、時代にそぐわない。
- 事務局： 人間ドックについては、先程事務局から説明したとおり、検査機器の管理維持や検査項目等限界があるという意味では、以前から課題として挙がっていたところなので、事業を廃止し助成制度へと切り替わった。平成25年度以降は、府中市で行っている特定健診等健康診査に加え、市が実施するがん検診等を受診することにより低料金で健（検）診を受診する、あるいは他の医療機関で人間ドックを受診し助成を受ける、というように、市民の選択の幅が広がると考えている。
- 委員： 他自治体に先駆けて実施してきた事業も、時代に合わせて新しい方式に切り替えていっているということ。また、特定健診のことも含めて一般市民にとってわかりにくい部分はあると感じる。
それでは次に移りたい。
- 事務局： 時間の関係もあるため、100元気いっぱいサポーターの説明の前に、審議事項（3）市民アンケート内容について先にご審議いただきたい。
- 委員： 事務局から話があったように、アンケート内容の確認を先にしてから元気いっぱいサポーターの説明としたいがよいか。

（3）平成25年度アンケート内容について

- 委員： それでは、アンケート内容の確認について事務局から説明をお願いします。
- 事務局： アンケート案（**資料4**）をご確認いただきたい。**資料5**はアンケート項目をリスト化したもの。今回新規項目となる部分は赤字で印字している。
新規項目のうち、まず問16は前回の協議会でも挙がっていた健（検）診の自己負担額についての内容で、具体的に金額のイメージについて聞いている。設問内容、金額等についてご意見いただきたい。次に、問20「ロコモティブシンドロームについて知っていますか。」、問44「あなたはCOPD（慢性閉塞性肺疾患）を知っていますか。」、問50・51「ソーシャルキャピタルについて」、この4項目については、健康日本21（第2次）、東京都健康推進プラン（第2次）において、評価指標となっている。来年度策定する府中市保健計画の第2次計画に反映するため、新規項目に挙げた。
また、前回のアンケートからの変更・追加点等について**資料6**をご参照いただきたい。
- 委員： アンケート内容の審議に入る前に、新規項目の注釈について意見をいただきたい。委員に説明をお願いします。

委員： まず、ロコモティブシンドロームについて。これは、加齢による骨や関節や筋肉といった運動器の機能が衰えることにより、日常生活での自立度が低下し介護が必要になったり寝たきりになったりする可能性が高い状態のことをいう。例えば、日常生活レベルが低下しトイレに行けなくなったり、衣服の着脱が困難になるなどして、寝たきり状態になってしまう可能性が高い状態をいい、ロコモティブシンドロームを防ぐことによって健康寿命を延ばすことにつながるという概念である。

次に、ソーシャルキャピタルという概念については、いろいろな解釈がある。直訳すると「社会資本」という意味になるが、人々がつながることにより、社会組織としての成熟が促されるといったような概念で、例えば、環境団体やPTA、労働組合なども含める。特に健康日本21や東京都健康推進プランでいうソーシャルキャピタルとは、地域のつながりを強化すること、あるいはコミュニティーづくりを強化することによって、ひいては健康につながっていくという概念とまとめている。

委員： 委員から用語解説していただいたが、本日はアンケート案を固める必要があるということで、まず新規項目を追加することについてはいかがか。

事務局： 今回の認知度を知り、第二次保健計画の評価時には経過を見ていきたい。

委員： ロコモティブシンドロームについて、最初横文字はどうかとも思ったが、アンケート項目に追加して良いと思う。また、ソーシャルキャピタルについては委員の解説でよくわかったが、漠然とした概念。我々さえ分かりづらいのに、市民にどう周知するのか、しかし今後このような言葉を周知し広め使っていくことが必要とされる時代なのかと思うと、仕方ないかと思う。

委員： 問いに対し、最後に注釈（解説）を入れてあるならば、良いと思う。

委員： ただし、**資料4**にある解説内容で適切なのかということを検討いただきたい。そのあたりは委員と事務局で詰め、案ができれば各委員へ再度意見を伺うということではいかがか。

委員： ソーシャルキャピタルは概念として統一されていないため、なかなか表現が難しい。

委員： みんなにとってわかりやすい言葉で、よろしく願います。それでは、新規項目については、わかりやすい解説を入れるということで追加する。

続いて、問16 自己負担金について審議する。

事務局： 事務局としては、様々な健（検）診がある中で、自己負担について健（検）診ごとに細かく聞くことは難しいと思うので、健（検）診全般に対して、自己負担に対する市民の感覚がつかめれば良いと思っている。昨年度実施したアンケートでは、「自己負担はやむをえない」、「負担してよい」、という回答が合わせて7割以上あったが、その想定される金額には幅がある。自己負担をとっている他自治体でもそれぞれ差がある。これらを踏まえ、ご意見をいただきたい。

委員： この問いの表記だと、イメージしづらい。例えば、10,000円かかる検診のうちの自己負担額が1,000円など、母数がないと具体的にイメー

ジが湧かない。

事務局： 「実際に検診費用として〇～〇円くらいかかるとすれば、いくらくらい負担してもよいと思うか」 や割合負担で出すなどいくつかパターンは考えられると思うので、委員の皆様にもご意見いただきたい。

委員： 検診費を払えない人もいると思う。今回のこの問いについてはその部分は反映されないのかもしれないが、実際には検診費用が払えないから受診しないなど、そういう方たちもいるということを伝えておきたい。

委員： それでは、この表現をどのようにすればよいか。

事務局： 事務局としては、アンケートを完成させ8月には3,000人に一斉発送したいと考えているため、具体的にご意見をいただきたい。例えばがん検診を例に挙げ説明するなど。

事務局： 一つのサンプルを用意して、それに対していくらくらい負担可能かという聞き方はあるかもしれない。また、無料という話が出たが、今年のアンケート結果から自己負担肯定が7割という回答があるので、今年度はそこを前提に進めていきたい。

事務局： サンプルを出したうえで金額を入れるという形でよいか。負担割合だとなかなかイメージしづらいところがあると思う。

事務局： 乳がん検診を例に挙げるということによいか。

委員： 実際に現在自己負担金を徴収しているからか。

委員： 市民が現在、乳がん検診で2,000円しか自己負担していないと思っているのか、2,000円も自己負担しているのかと思っているのか、人それぞれどう考えているかはわからないが、実際にこれだけの金額が検診にかかっているうちの2,000円を負担しているのだということをおわかってもらえた方がよいと思う。

事務局： 市民にもいろいろなご意見はあるが、現状府中市で自己負担をとっている検診は乳がん検診のみなので、そこをサンプルとして挙げることは良いかもしれない。問16については、もう少し例を膨らませたいと思う。

委員： それでは、事務局に案をお任せする。アンケートについては以上。

次に、委員構成について説明をお願いします。

(4) 保健計画評価、2次計画策定の委員構成について（平成26年度）※資料7参照

事務局： 本協議会が今年度で終了となる。来年度からは保健計画の評価と、第二次計画の策定を行うため、その協議会の委員構成についてご意見をいただきたい。資料7には、平成16年度の計画策定時と平成21年度の間評価、そして平成22～25年度の本協議会（府中市保健計画評価推進協議会）における委員構成を例に挙げている。事務局としては、来年度は8名の委員構成で、分野は資料7のとおり考えている。この構成や人数についてご意見いただきたい。

事務局： 平成16年度の計画策定時には、国の健康日本21の動向を踏まえ一からの策定であったため、14人という規模の大きい委員構成であった。今回国

の第二次計画、あるいは都の第二次計画を受け、府中もこの10年間で積み上げてきた実績を伴っての第二次計画となるので、まず人数要件としては8人というコンパクトな形で、より焦点を絞った計画にしていきたい。また、分野・所属についても事務局案として「資料7」に記載しているので、ご検討いただきたい。ご異議がなければ、来年度に向けて早速調整し、次回または第3回協議会時にご報告できれば良いと思う。

委員： 委員構成については、事務局から説明があったとおり8名で良いか。

委員： 異議なし。

委員： 委員については事務局が調整して進めるということをお願いする。

それでは、先程後回しにした事業実施計画の「100元気いっぱいサポーター」について説明をお願いする。

事務局： 元気いっぱいサポーターについて、後期保健計画の重点取組でもあるこの事業は、健康づくりをキーワードにした元気いっぱいのまちづくりを目指した活動に協力する個人・団体を募り、交流の場を持ちながら、ネットワークをつくることを目標にしている。後期目標は、新規団体登録年間10団体、新規登録者年間50人としているが、平成24年度は新規団体登録がなく今後は、企業やサークル等に呼びかけるなど工夫が必要と考える。個人の登録者は年間66人あり目標は超えた。この理由としては、成人保健系の事業等での周知が登録につながっていることが考えられる。また、先程説明した総合健康診査と同様に、健康増進事業についても見直しが行われ、今年度から健康増進室の利用条件を元気いっぱいサポーターの登録者であることに変更した。これを受け、今後はより具体的に継続してサポーターの健康維持増進の期待ができる。今月には市民参加型の講座として、「健康セミナー」を開催し、その中で元気いっぱいサポーターにも講師として講話していただく予定。以上から、事業評価は4。

委員： 何か質問あるか。この事業がいずれソーシャルキャピタルの考えにつながっていくといいなと思う。

それでは、アンケート及び計画についての現状報告を終了する。次は日程について事務局から説明をお願いする。

(5) 平成25年度第2回、3回協議会の日程について

事務局： 本日の資料と一緒に、日程表を置いている。少し先の話になるが、12月と2月の日程確認をお願いしたい。×のついてないところでご都合の悪い日に×マークをつけ、一緒に置いてある返信用封筒で送付いただくようお願いする。また、本日の修正部分等メールで送付させていただくので、ご意見いただきたい。

委員： それでは、事務局に戻す。

事務局： 最後に、委員謝礼の委任状について、ご記入後事務局にご提出いただきました

い。

本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上で本日の協議会を終了します。ありがとうございました。

■終了（午後1時半から3時半 会議時間：2時間）